

議案第 76 号

令和 7 年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度佐々町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,896 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 227,251 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 1 月 17 日 提出

佐々町長 濱野 瓦

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		158,998	7,110	166,108
	1. 後期高齢者医療保険料	158,998	7,110	166,108
3. 国庫支出金		3,300	△990	2,310
	1. 国庫補助金	3,300	△990	2,310
4. 繰入金		59,594	△1,224	58,370
	1. 一般会計繰入金	59,594	△1,224	58,370
歳入	合計	222,355	4,896	227,251

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		4,998	△990	4,008
	1. 総務管理費	4,326	△990	3,336
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		217,194	5,886	223,080
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	217,194	5,886	223,080
歳出	合計	222,355	4,896	227,251

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	158,998	7,110	166,108
3. 国庫支出金	3,300	△990	2,310
4. 繰入金	59,594	△1,224	58,370
歳 入 合 計	222,355	4,896	227,251

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源	
				特 定 財 源					
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1. 総務費	4,998	△990	4,008	△990	0	0	0	0	
2. 後期高齢者医療広域連合納付 金	217,194	5,886	223,080	0	0	△1,224	7,110		
歳 出 合 計	222,355	4,896	227,251	△990	0	△1,224	7,110		

2 歳 入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特別徴収保険料	94,792	4,646	99,438	1. 現年度分	4,646	
2. 普通徴収保険料	64,206	2,464	66,670	1. 現年度分	2,485	
				2. 滞納繰越分	△21	
計	158,998	7,110	166,108			

(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 子ども・子育て支援事業費補助金	3,300	△990	2,310	1. 子ども・子育て支援事業費補助金	△990	子ども・子育て支援事業費補助金(10/10)
計	3,300	△990	2,310			

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 保険基盤安定繰入金	48,447	△1,224	47,223	1. 保険基盤安定繰入金	△1,224	
計	59,594	△1,224	58,370			

3 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源						
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区 分		
1. 一般管理費	4,326	△990	3,336	△990	0	0	0	12. 委 託 料	△990	後期高齢者医療システム改修業務委託料
計	4,326	△990	3,336	△990	0	0	0			

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源						
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区 分		
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	217,194	5,886	223,080	0	0	△1,224	7,110	18. 負担金、補 助及び交付 金	5,886	保険料分 7,110 保険基盤安定負担分 △1,224
計	217,194	5,886	223,080	0	0	△1,224	7,110			